

逗子市都市公園有料公園施設及び逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会
第1回会議 概要

- 日 時 平成 28 年 12 月 1 日（木） 午後 3 時～午後 4 時
- 場 所 市役所 5 階 会議室
- 出席委員 海老原修委員長、中川治彦副委員長、井上浩子委員、平田由紀子委員
- 欠席委員 なし
- 事務局 市民協働部 若菜部長
文化スポーツ課 阿万野課長、黒羽係長、鈴木主任、鬼原主事
- 会議の公開・非公開 公開
- 傍聴者数 0 名
- 記録 鬼原主事 平成 28 年 12 月 2 日作成
- 次第
 - 1 開会
 - 2 委員の委嘱
 - 3 挨拶
 - 4 委員紹介
 - 5 正副委員長の互選
 - 6 議事
 - (1) 諮問第 20 号 逗子市都市公園有料公園施設の指定管理者の評価について
逗子市教育委員会諮問第 1 号 逗子市立体育館指定管理者の評価について
 - (2) その他
 - 7 閉会
- 事前送付資料
 - 逗子市都市公園有料公園施設の指定管理に関する基本協定書（抜粋）
 - 逗子市立体育館の指定管理に関する基本協定書（抜粋）
 - 逗子市都市公園有料公園施設 平成 26・27・28 年度事業計画書
 - 逗子市立体育館 平成 26・27・28 年度事業計画書
 - 逗子市都市公園有料公園施設 平成 26・27 年度事業報告書
 - 逗子市立体育館 平成 26・27 年度事業報告書
 - 平成 26・27 年度 利用者アンケート報告
- 当日配布資料
 - 次第
 - 委員名簿
 - 資料 1 逗子市都市公園有料公園施設及び逗子市立体育館指定管理者の評価 概要
 - 資料 2 - ① 逗子市都市公園有料公園施設指定管理者業務評価表（案）

資料 2-② 逗子市市立体育館指定管理者業務評価表（案）

逗子市都市公園有料の公園施設の指定管理に関する基本協定の変更協定書

逗子市都市公園有料公園施設指定管理者提案書

逗子市立体育館指定管理者提案書

（仮称）池子の森自然公園指定管理事業計画書（平成 26 年 12 月～平成 30 年度）

平成 26 年度 池子の森自然公園有料運動施設指定管理業務収支予算書

逗子市都市公園有料公園施設指定管理者候補選定委員会規則

逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会規則

■議事

開会

委員の委嘱

市長挨拶

（市長）この度は委員に就任いただき感謝する。今回の評価対象は、平成 26 年度から指定管理者となっている（公財）逗子市体育協会である。地元のスポーツ団体を取りまとめながら、かつ様々な自主事業を組み、きちんと運営していると思うが、専門の皆さんの目からきちんとチェックをしていただき、指定管理期間後半の業務の改善に活かせるような評価をしていただきたい。忌憚ないご指摘ご意見をいただき、更なる運営の充実に寄与していただきたい。

委員紹介

事務局紹介

定数確認

会議内容の録音について説明

正副委員長の互選

（事務局）『逗子市都市公園有料公園施設指定管理者候補選定委員会規則』第 5 条第 1 項及び『逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会規則』第 5 条第 1 項の規定により委員長の選出を行う。自薦、他薦いずれでもよいが、いかがか。

（中川委員）事務局に一任する。

（事務局）平成 25 年度の都市公園有料公園施設及び市立体育館指定管理者候補選定委員会に当たり、本委員会の委員長を務めていただいた海老原委員にお願いしたいが、いかがか。

（全委員）（異議なし）

（事務局）副委員長についてはいかがか。事務局から推薦をしてもよろしいか。

（全委員）（異議なし）

（事務局）神奈川県立体育センター事業部生涯スポーツ課長であり、逗子市スポーツ推進審議会の委員も務めていただいている中川委員に副委員長をお願いしたいが、い

かがか。

(全委員) (異議なし)

(事務局) これより先の進行は委員長にお願いします。

議事

(委員長) 傍聴について確認する。本日の委員会では、個人情報等、特に秘すべき内容を取扱うものでないことから、本市の情報公開条例の規定により、会議の傍聴を認めることとするが、異議ないか。

(全委員) (異議なし)

(事務局) (傍聴者の有無の確認。傍聴者 0 人)

(委員長) 現在、傍聴希望者がいないため、希望者があり次第、入場していただく。

次に、資料の確認を事務局からお願いします。

(事務局) (資料確認)

市長及び逗子市教育委員会からの諮問書の写しを配付する。

- (1) 諮問第 20 号 逗子市都市公園有料公園施設の指定管理者の評価について
逗子市教育委員会諮問第 1 号 逗子市立体育館指定管理者の評価について

(委員長) 『諮問第 20 号 逗子市都市公園有料公園施設指定管理者の評価について』及び『逗子市教育委員会諮問第 1 号 逗子市立体育館指定管理者の評価について』について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 諮問書について。逗子市都市公園有料公園施設指定管理の中間評価についての逗子市長からの諮問と、逗子市立体育館の指定管理指定管理者の中間評価についての逗子市教育委員会からの諮問である。諮問理由はそれぞれ、平成 26 年度から指定管理者に指定した公益財団法人逗子市体育協会について、指定期間の中間において前半期の管理運営状況の総括的な評価を行うことで、指定管理者における後半期の業務改善につなげるものとしている。

資料 1 をご覧ください。

逗子市都市公園有料公園施設及び逗子市立体育館指定管理者の評価の概要である。今回の中間評価は、諮問のとおり、指定管理期間の中間期における総括的な評価を行うと共に、後半期の業務の改善を目的としている。評価の対象について、施設は、逗子市都市公園有料公園施設及び逗子市立体育館、指定管理者は、(公財)逗子市体育協会である。指定期間は平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までである。なお、池子の森自然公園を有料公園施設に追加したことにより、平成 27 年 12 月 12 日付けで逗子市都市公園有料公園施設の指定管理範囲の変更に伴う変更協定書を締結したため、それも資料として追加した。

評価の方法について。指定管理者業務の書類と、指定管理者に対するヒアリングに基づいて、全ての委員の協議により委員会としての評価をまとめていただく。評価の項目は、資料2-①及び②の「評価課題」のとおりとする。これは、平成25年度に行った指定管理者選定時の評価項目と同じにしている。選定段階での評価の課題、また指定管理者の基本的業務の項目と期待される項目である。選定段階の提案に対して、指定管理期間前半の2年間でどれほど達成できたか、また達成に向けて後半の指定管理期間をどのように認識しどう改善していくのか、というのが今回評価していただきたい点である。指定管理者に関する資料に関しては資料2-①及び②のほか、平成26年度、27年度の事業報告書、平成26～28年度の事業計画書、利用者アンケートである。評価点の基準は、5段階としている。指定管理者も自己評価において点数をつける。3点を基準とし、目標達成をしていれば4点、としている。

指定管理者に対するヒアリングについて、第2回会議で実施の予定である。指定管理者から評価表による自己評価が提出された後、平成29年2月上旬に現地（市立体育館）で行う予定である。

中間評価の報告書は、第3回会議でまとめる。先に事務局で案を作成し、それについて第3回会議で協議をして報告書をまとめ、3月中に市長及び教育長に答申をする。スケジュール詳細（案）については表記のとおりである。

（事務局）資料2をご覧ください。

はじめに、逗子市都市公園有料公園施設指定管理者業務評価表（案）について説明する。平成25年度の選定時の評価項目を基に、評価課題を事務局で案として挙げたものである。【共通可】としたのは、逗子市都市公園有料公園施設と、逗子市立体育館の業務評価表で、共通の内容でよいとしたものである。評価課題について読み上げる。

1 管理業務の基本（1）管理業務の基本方針と執行体制について。

基本コンセプトとして掲げた「愉快的スポーツコミュニティづくり」について、どのように取り組み、今後どのような課題があるか記載してください。【共通可】

市民にとって喜びとなるスポーツとの出会いの場として、また地域に親しまれる施設として、どの程度実現できたか、どのような課題があり今後どのように取り組むのか記載してください。この項目については、【共通可】に加えることとする。

執行体制について、複数の施設を管理することを踏まえて、組織における工夫、改善した点、体制のあり方として特に優れている点、効果を挙げた点などがあれば記載してください。【共通可】

2 管理運営の基本（1）危機管理体制に関する基本方針について。

危機管理に対する基本的な考え方と、それを実現するための取り組みや方法について、具体的に行ったことを示しながら経過、成果を記載してください。【共通可】

（2）コンプライアンス、個人情報保護について。

コンプライアンス及び個人情報保護についての基本的な考え方と、それを実現するための取組みや方法について、具体的に行ったことを示しながら経過、成果をそれぞれ記載してください。【共通可】

(3) 収支予算について。

次の3点について、平成26年度、27年度における収支の実態及び課題について記載してください。

- ・収入向上の努力
- ・支出削減の努力
- ・費用対効果の向上の努力

(4) その他の取り組みについて。

効率的な管理を進めるための基本的な考え方と、それを実現するために行ったことを具体的に示しながら経過、成果を記載してください。

※市民協力支援者及び協力団体の組織化、グループ化の進捗状況について記載してください。

3 施設の運営に関する業務 (1) 運営業務に関する基本方針について。

運営方針に沿った職員の雇用や配置はどの程度実現し、今後どのような課題があるか記載してください。

公益性、公平性が求められるスポーツ拠点として、また良質なサービスの向上を目指す施設として、具体的な取組みや経過、成果について記載してください。

プール施設及び設備の安全な維持管理のための取組みや、特に工夫した点、成果について記載してください。

(2) 受付・利用案内スタッフの研修、教育方針について。

スポーツ施設との出会いの場である受付、利用案内に従事する職員の研修や教育等について、具体的な取組みや経過、成果について記載してください。

※利用者にとっての快適さ、フレキシブルさの向上にむけて取組んだことがあれば記載してください。

(3) 利用者へのサービスの向上等への取り組みについて。

市民に親しまれ、より利用しやすい施設にするための、具体的な取組みや経過、成果について記載してください。

4 スポーツ推進に関する業務 (1) スポーツ推進に関する業務に対する基本方針について。

逗子市スポーツ推進計画を踏まえ、どのように取り組み、今後どのような課題があるか記載してください。【共通可】

(2) 具体的な取組みについて。

市民ニーズに応える施設利用について、具体的な取組みや経過、成果について記載してください。

スポーツに関する情報提供、広報活動について、具体的な取り組みや経過、成果（ホームページ等具体的な広報ツールも含めて）について記載してください。

※利用者への届きやすさ、分かりやすさという点で、特に取組んだことがあれば記載してください。

総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」の会員の増加に向けた、具体的な取り組みや経過、成果について記載してください。【共通可】

池子の森自然公園について、スポーツ推進の観点から、どのように運営、活用するか、経過及び今後の課題について記載してください。

5 施設及び設備の維持管理業務（1）維持管理に関する基本方針について。

維持管理に関する外部委託の状況（委託内容、業者名）と、外部委託者の選考、管理に対する考え方を記載してください。また、新たな資格取得による自主管理体制の構築についての経過と、今後の課題について記載してください。

（2）設備管理業務と清掃業務等の改善提案について。

設備管理や清掃等について、効果的、効率的な取り組みの例があればそのことについて記載してください。

※各スポーツ施設ごとに、それぞれの競技機能に適した維持管理を行う上で、特に工夫した点などありましたら記載してください。

6 目標設定と自己評価（1）管理業務を行っていく上での基本的な方針。

自己評価について、特に利用者の意見を取り入れるための具体的な取り組みや経過、成果について記載してください。

※利用者の声で改善した具体例などあれば記載してください。

「運営会議」を中心としたPDCAサイクルによる管理運営状況のコントロールについて、どの程度実現し、今後どのような課題があるか記載してください。【共通可】

7 その他（1）指定管理者として決定以降のスポーツ環境等の変化について。

指定管理者として決定以降のスポーツ環境等の変化による課題について、どのように認識しているか記載してください。

（2）逗子におけるスポーツ状況、資源、可能性として特筆される点などについて。

逗子におけるスポーツ状況、資源、可能性として特筆される点は、どこにあると考えるかを記載してください。

（3）平成28～30年度において取り組むべきと認識する大きな課題について。

指定管理期間の後半に当たる平成28～30年度において取り組むべきと認識する大きな課題について、どのように考えているか、記載してください。

各項目の配点は5点、合計は130点である。

次に、逗子市立体育館指定管理者業務評価表（案）について説明する。逗子市都市公園有料公園施設と共通のものは読み上げを省略する。

2 管理運営の基本（2）収益事業に対する企画について。

収益事業に対する基本的な考え方や、それを実現するための取組みや方法について、具体的に行ったことを示しながら経過、成果を記載してください。

3 施設の運営に関する業務（1）運営業務に関する基本方針について。

運営方針に沿った職員の雇用や配置はどの程度実現し、今後どのような課題があるか記載してください。

※市内の中老年者の資格や技能保持者の活用についての進捗状況を記載してください。

逗子市都市公園有料公園施設指定管理者業務評価表（案）にはある、プール施設及び設備に関する評価課題は、設備がないため設定していない。

4 スポーツ推進に関する業務 について、逗子市都市公園有料公園施設指定管理者業務評価表（案）にはある、池子の森自然公園に関する評価課題は、該当がないため設定していない。

5 施設及び設備の維持管理業務（2）設備管理業務と清掃業務等の改善提案について について、逗子市都市公園有料公園施設指定管理者業務評価表（案）にはある、※各スポーツ施設ごとの維持管理に関する評価課題は、複数の施設ではないので設定していない。

7 市民協働について（1）市民協働に関する基本方針。

「市民の市民による市民のためのスポーツ活動」の形成について、どのような取組みをしてどの程度実現をし、今後どのようにしていくのか記載してください。

各項目の配点は5点、合計は130点である。

（委員長）ただいまの説明について、意見がある方はお願いします。

（平田委員）事業報告書が、提案書に沿った形になっていないので、事業報告書からは、選定時の提案の何をして何をしていないかが分からない。

（事務局）ご指摘の通りである。事業報告書と提案書の項目がずれている。今後、指定管理者には、自己評価部分で報告をしてもらうとともに、追加資料などを求めている。

（井上委員）評価課題について。大雑把な課題という印象を受けるが、指定管理者が具体的にコメントできるか疑問である。市立体育館の課題には「市内の中老年者の資格や技能保持者の活用についての進捗状況」についてあったが、なぜこれが（有料公園施設の）課題にはないのだろうと思った。

（事務局）課題は、指定管理者が選定時に自ら提案した内容に基づいて項目立てしている。指定管理者には、具体的に回答してもらうよう依頼する。

（委員長）逗子市スポーツ推進計画も、追加資料として確認させていただくことになると思う。また「3施設の運営に関する業務」の「指定管理者の運営方針」は、あら

はじめ準備されているのか、そういう資料はあるのか。

(事務局) 指定管理者の事業計画書に示されている。

(委員長) 「その他」に指定管理者の点数欄がないのはなぜか。

(事務局) 「その他」は、実績に対する自己評価ではなく、今後の問題点についてであるので、指定管理者の自己評価はしないこととしている。委員の皆さんには、指定管理者の自己評価点も見たうえで、評価点を付けていただく。

(井上委員) 市民の立場でいうと、施設が安全に管理運営されているか、具体的に説明していただくことが重要である。例えばプールで心停止の方が出た時に、指定管理者のスタッフがスムーズに対応できるか、救急車を要請し、駐車する場所を確保しているか等、一連の流れとして対応ができるか。新しく綺麗な施設であっても、こんなはずではなかった、という事故が多い中、そういう流れに関して具体的に見えるもの(資料)がいただけるかと思っていたがそうではなかった。安全面で具体的なものはできているのか、救急など電話1本ですぐ来るものではないので、安全管理を施設自体でする必要がある。また情報管理について、例えばパソコンの管理の仕方、安易にUSBで情報のやり取りをしていないか、どのように配線をしているかなどについて、指定管理者自身が管理しているのか、そういった管理ができる(能力がある)のか。受付業務は個人情報の宝庫であるので、それをパソコン入力した場合、その情報を誰が管理しているのか、指定管理者はそういった管理ができるのか、正直(公財)逗子市体育協会の方は情報管理については素人だと思うので、その辺りはどのように管理しているのか資料として出るかと思っていた。

(委員長) 具体的な事例を積み上げて、自己評価をしてもらうように、指定管理者にはお願いしたい。評価課題は包括的なものなので、指定管理者には一つひとつの課題に対して具体的な事例を出して自己評価してもらい、それを受けてヒアリングとしたい。

(井上委員) この課題に対しての自己評価で、本当に聞きたいことが出てくるかが疑問である。

(事務局) 具体的にどのような体制で行っているか、評価課題への自己評価のなかで回答するように、指定管理者には伝える。

(委員長) 想定内の範囲で起きたことに対してどのような対応をしたか、ということが評価の対象になる。費用削減についてならどれをどの程度削減したか、AEDが置いてあるならばそれをどのように訓練したりしているかなどである。

評価課題の指標として、この辺りが欠落している、あるいは不要である、という部分はあるか。

(中川委員) 当日資料で配られた、選定時の提案書を確認しなければ、それに基づく評価課題についてコメントしにくい。

(委員長) 提案書をいま一度ご覧いただき、自己評価との整合性を踏まえたうえで、

評価していただきたい。他にはいかがか。(提案書からの)漏れがない評価課題の項目立てをしているのであれば、もし質問として後から出ても、ヒアリングでカバーすればよいと思う。

業務評価表については(案)のとおりでよろしいか。

(全委員)(異議なし)

(2) その他

(委員長) その他について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 第2回会議では、指定管理者へのヒアリングを実施した後、委員の皆さんに評価をしていただく。第3回会議では、評価書の取りまとめを行う。

【第2回】2月2日(木)午後2時～市立体育館

【第3回】3月22日(水)午後3時～市役所会議室

(委員長) 以上で、逗子市都市公園有料公園施設及び逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会第1回会議終了する。

閉会